

マンガやアニメ、ゲームを守れ!!

# 山田太郎の「表現の自由を守る」闘い



漫画家の竹宮恵子さんと

漫画家の赤松健さんと



漫画家のちばてつやさんと

映画監督の庵野秀明さんと

## 負けるわけにはいかない「表現の自由を守る」闘い

著作権非親告罪化 児ポ法 青健法  
有害図書指定 国連勧告 ダウンロード違法化 など

余談を許さない表現の自由についての諸問題!!  
国政でもまだまだ表現の自由を守るための活動が必要!!

表現の自由を守る!!

# 山田太郎のものがたり



特集 1

表現の自由を守る会



みんなで表現の自由を守ろう!!

特集 2

表現規制との闘いの記録

山田太郎の活躍でつみきは守られた!!



特集 3

著作権法の今後のあり方

パロディ・二次創作 完全合法化しよう!!



山田太郎 前参議院議員

日本の誇るべきマンガやアニメ、ゲーム!  
表現の自由を守るために闘います!

ひとりでも  
できる!

# 表現の自由を守る答弁を引き出してきました!!



## 1 児童ポルノ禁止法

参議院議員  
予算委員会

2013年  
05月08日



マンガやアニメを児童ポルノ規制の名のもとに規制するのは良くないのではないかと?

最初にこの児童ポルノの規制というのを始めたのは、私が自民党の何かしているときにこれやらせていただいたのが最初  
(麻生太郎 副総理)



## 2 著作権非親告罪化

参議院議員予算委員会 2014年06月09日



非親告罪化すると日本の文化に大きな影響を及ぼすと考えているがその点、どう捉えているか?

一律にみんな非親告罪にしてしまえというような議論は余りよくないなというところから、共通ルールにしていくかということは今交渉している最中  
(甘利明 TPP担当大臣)



参議院議員予算委員会 2015年03月19日



著作権の非親告罪によってこういった同人誌マーケットや同人文化は打撃を受けると思うか?

御質問を受ける前までコミックマーケットって何かと知らなかったのですが、(略)全面的に著作権侵害が非親告罪化されるとなると、そのコミケ、コミックマーケット等の参加者に影響なしとは言えない  
(宮沢洋一 経済産業大臣)

参議院議員予算委員会 2015年08月10日

後で総理から「山田さんの顔を見たら聞かれたと思って答えてしまったよ」と言われた答弁  
「TPP交渉における著作権侵害の非親告罪化については、二次創作の萎縮などの懸念も踏まえ、権利保護と利用促進とのバランスを取りながら共通ルールの構築を目指し、交渉に当たっております。」  
(安倍晋三 内閣総理大臣)



## 3 有害図書指定

参議院議員  
予算委員会

2016年  
01月18日

(消費税の軽減税率に関連して)事前に政府が書籍の内容を確認して有害図書指定できるか?

検閲はですね、これはできないわけですから、それは全くもちろん考えておりません。  
(安倍晋三 内閣総理大臣)



## 4 国連からの勧告

参議院議員  
予算委員会

2016年  
03月04日

実在しない人物をモデルに描いた創作物が人権侵害に当たるか?

単に実在しない人物を描く制作行為自体が直ちに人権侵害に当たるとは考え難い  
(岩城光英 法務大臣)

2016年03月08日

日本は国際約束上、実在しない児童を描写した”児童ポルノ”について、なんら規制する義務を負っていない  
質問主意書(閣議決定)

参議院議員予算委員会 2016年01月18日

国連からの勧告は事実に基づかない。修正と訂正を求めるべきだ

いずれにいたしましても、ブッキオ氏が指摘したことは事実ではないわけですから、この事実ではないことに対してこれ対応することはできない  
(安倍晋三 内閣総理大臣)



この御指摘の点等につきましても納得のいく説明あるいは根拠を求めていきたいと存じます。  
(岸田文雄 外務大臣)



## 5 通信の秘密

参議院議員  
予算委員会

2016年  
03月07日

FBIがAppleに命じたように日本の警察は携帯電話のロック解除を強制できるのか?

外部業者に協力を義務付ける規定はない  
(岩城光英 法務大臣)



(肩書きは当時)

# 表現の自由を守る会を設立しました

サポーター(HN可、メール配信・登録無料)も随時募集中。  
数は力になります!ぜひ、ご登録をお願いします!

## 表現の自由を守る会



表現の自由を守る会 QRコード

サポーター  
大募集中!

2万3千人以上の  
サポーターが登録済  
(2019年4月現在)

代表・山田 太郎(前参議院議員)のもと  
2016年2月14日に設立しました。

表現の自由を守る同志集まれ!

サポーター募集URL

<http://hyogen.jp/supporter>

サポーターは情報拡散に協力するだけ!

日本は自由な国であり、何かを言ったり、描いたり、表現したりしたら罰せられる国であってはならない。この表現の自由を守ることこそが、国民の国への信頼と安心に繋がる。表現の自由を制限する法律は、しばしば社会法益を目的として立法される。もちろん個人の基本的人権を守る個人法益については、グローバルな基準で国がしっかり守っていく必要がある。政治は、常に新しい秩序を作り、立法をしたがる傾向がある。それ故に、表現の自由を守る闘いは終わりが無い。たった一人の議員でも表現の自由を守るために結果を出すことにこだわってきたし、今後も粘り強く闘っていく決意である。これらの目的のために、ここに「表現の自由を守る会」を設立する。

2016年2月 参議院議員 山田太郎(当時)



メディアフォーラムの様子

会設立以来、20都市以上の都市を回っています!

お近くの方は、ぜひ街頭演説を聴きにきてください!

10名程度  
集めていただければ  
どこでも行きます



「山田太郎の全国行脚」 QRコード

この他にも  
お伺いする予定です

# 山田太郎の活躍でコミケは守られた!

表現規制との闘いの記録。一つ一つ、世論を味方につけながら、粘り強く交渉をして結果を出してきました。

## 1 著作権の非親告罪の対象は海賊版のみになりました

著作権の非親告罪から同人誌などの二次創作を守りました。私が役員を務めるMANGA議連(マンガ・アニメ・ゲームに関する議員連盟)と協力、2018年6月、TPP11に対応して著作権者ではない第三者が二次創作の制作者を刑事告発できる非親告罪化の対象を商業目的の海賊版のみとする改正著作権法が成立しました。



非親告罪化は海賊版のみ限定に成功!

## 2 「有害図書指定(消費税軽減税率)」の仕組みはなくなりました

2016年1月、参議院予算委員会で「有害図書指定は租税法律主義に反する」と質疑。「自主規制による有害図書指定が法律的に難しい(菅官房長官)」「出版物を事前に政府が審査し税率を決めることは検閲にありえない(安倍総理)」の答弁を引き出し、2018年に具体化した軽減税率に伴う有害図書指定の議論を予め無効化しました。



有害図書指定議論は無効化!

## 3 青少年健全育成基本法の案文から表現規制の条文が無くなりました

当初自民党がまとめた「青少年健全育成基本法(子ども・若者育成支援推進法の一部改正案)」は、有害なマンガ・アニメ・ゲーム等の規制を含む環境整備を想起する条文が含まれていました。修正を粘り強く求めてきました。結果、2018年自民党の中で議論された新しい基本法案では、表現規制に関する条文がなくなりました。



表現規制の条文が無くなりました!

## 4 国連などの表現規制の圧力から日本の「表現の自由」を守ってきました

内閣への質問主意書にて「日本は国際約上、実在しない児童を描写した児童ポルノについては、なんら規制をする義務を負っていない」と条約の内容と日本政府の立場を明確にさせました。結果、2016年以降の国連からの「実在しない児童」についてのマンガ・アニメ・ゲームを規制すべきという外圧から表現の自由を守りました。



外圧から表現の自由を守っています!

「著作権の非親告罪化」「有害図書指定」「青健法」「国連等の外圧」などの問題への対応、**表現の自由をまもるための議員時代の活動**の結果が実りました。世論の後押しもあり、**議員退任後も3年間、表現の自由が継続して守られました。**

**独りからでも世論や政府を動かすことができるのです!**

これからも表現の自由のために戦っていきます!



# パロディ・二次創作の完全合法化しよう!

表現の萎縮に繋がる著作権法強化と闘います! 法的に不安定な二次創作やパロディーの合法化の検討を始めます。

## 1 著作権法改正とダウンロード違法化問題の解決

今国会に提出が予定された著作権法改正案はスクリーンショットの違法化等、ネット上の情報活用において過度な萎縮効果が懸念されます。しかし、漫画家の団体を始め多くの権利者も望まない改正内容。海賊版対策は、違法行為者を突きとめるための開示請求(ディスカバリー)や海賊版などの差し止めを迅速に行えるための「アップロード」側の制限を強化すべきです。



海賊版を徹底的に許さない!

## 2 日本のクリエイターの待遇を改善する

日本のアニメの動画職は平均110万円程度に抑えられています。これは、フリーランスの身分として、労働基準法と下請け法の法的な抜け穴に置かれているからです。放送コンテンツ制作取引適正化やアニメータ下請けガイドラインの見直しなどの改正を行い、これら日本のMANGAクリエイターの待遇改善を目指し文化・産業の発展を守ります。



日本のクリエイターを守りたい!

## 3 パロディ合法化で日本の二次創作を守る

新人作家の育成の場である二次創作の同人誌は現状、著作権法上で合法かどうか法的根拠が極めて弱い状態です。フランスや英国等、多くの国が近年二次創作などパロディを合法化しています。日本もパロディ合法化を目指し、権利者等の利益を守りつつ二次創作が安心して活動できるよう法律を整備すべきです。



安心して同人、二次創作をできるようにします!

## 4 日本版フェアユースの実現と情報技術発展への貢献

フェアユースとは一定条件(公正な利用)を満たせば著作権者の許可なく作品を自由に利用できることです。日本はこの規定が無く、情報技術の発展が阻害されてきました。柔軟な権利制限を設け権利者等の経済的な権利を保護しながら、新たな作品を自由な発想のもとで創作物や発明を培っていくための日本版フェアユースを実現させます。



日本版フェアユースを実現させます!

創作文化発展にとって重要な存在であるパロディや二次創作が法的に曖昧な立場におかれています。「(二次創作などが多い)コミケは(新人作家の)ゆりかご」などと言われていますが、**今後の提起される裁判の結果次第では、それらが大きな影響を受ける可能性があります。**権利者等の経済的利益を犯さない範囲でパロディや二次創作の合法化を目指すとともに、**表現の萎縮に繋げないよう「日本版フェアユース」の検討も必要**です。



## 参議院議員就任以来、毎年2回のコミケ街宣は欠かさず続けてきました!



夏の陣

暑さに負けじと参加しました!



ねらわれた表現規制(秋葉原編)



屋外生放送を5000人が視聴!



冬の陣

心頭滅却! 寒さを気合いで挑みました!

## 毎年のコミケではサークル参加もしています!!



AFEF(エンターテインメント表現の自由の会)のブースにて

**児童ポルノ禁止法でマンガ・アニメ規制を阻止**

児童ポルノ禁止法では、当初マンガやアニメ・ゲームについての規制がなされようとしていました。山田太郎はこの付則について、国会内や世論に働きかけ付則を外すことに成功することと共に、実在の児童を守るという法の趣旨を踏まえて運用する旨の附帯決議をつけました。

## TPPの非親告罪化からコミケを守る

当初、TPPの著作権非親告罪化によるコミケへの影響は深く議論されていませんでした。非親告罪化の同人誌即売会への影響などを国会内外で訴え、最終的に法律として提出されるまで、MANGA議連や国会質疑の場を活用しながら、二次創作には影響が及ばないように道づけしました。

## 国連からのマンガ・アニメ・ゲーム規制勧告をはねのけた

国連特別報告者のブッキキオ氏の女子生徒13%援交発言にはいち早く外務省を動かしました。マンガ・アニメ・ゲーム規制についても、質問主意書や国会答弁などで、総理なども巻き込んで、日本として根拠のないものは受入れないという姿勢を明確に正しました。

## 通信の秘密とインターネットは基本的人権を訴える

憲法21条が定める通信の秘密にメールが含まれることを日本で戦後初めて確認しました。その他にも日本でのネット検閲を内閣府の検討段階で問題を指摘し、警察が第三者に命令し、携帯電話のロック解除をさせられないことを国会で明確にしました。

# 山田太郎の主な実績

## 軽減税率を理由にした有害図書指定を不可能に

軽減税率導入時に「有害図書」指定をしようという議論が上がった際、いち早くそれが憲法上・法律上極めて難しいことを指摘し、事実上実施できないよう道筋をつけました。これが通れば、今まで青少年向けに「不健全」であったものが、全年齢にとって「有害」であると書籍が指定されることでした。

**警察の行きすぎた捜査に歯止め**

CG児童ポルノ事件、児童ポルノ法の単純所持、児童ポルノとは関係のないフィギアの押収公開など重要な事件の度に状況を警察に確認し、皆さんにお知らせ。以後、同様の事件の歯止めになっています。民間の自主規制などについても申し入れなどを行っています。

## 実在の児童を守るために児童の養護に奔走

表現規制といつもセットになっているのが、実際の青少年保護・被害児童の保護です。ところが現在の行政は縦割りりで6省庁が押し付け合いながら仕事をしている状態でした。菅官房長官に何度も粘り強く働きかけ、総合調整機能をもつ部署の設置にこぎ着けました。

## 皆さんとのネットを駆使した双方向の意見交換

Twitterや毎週の「さんちゃんねる」・夏冬のコミケ演説での情報発信や皆さんとの意見交換を積極的に行ってきました。青健法についての情報提供や見方法の質疑には皆さんからの意見が大変参考になりました。

# ルポ Reportage

## 起 2014年 6月9日 TPPの非親告罪化の交渉の始まり

TPP交渉が2014年に入り本格化した。TPP交渉に含まれる著作権の全てが非親告罪化されれば、日本のマンガ・アニメ・ゲームをはじめとした文化に多大なる影響を与えることになる。この頃、私は国会でも著作権法が全て非親告罪化しないよう、下村文科大臣、甘利TPP担当大臣などの質疑を行った。韓国では、著作権の完全非親告罪化が行われ、マンガ・アニメの表現に大変な影響がでていたのだ。



## 承 2015年 3月19日 大臣の発言、全て非親告罪化で二次創作やコミケが潰れるのか？!

TPPの交渉は秘密裏に行われていたが、「著作権はすべて非親告罪化」へと進んでいる懸念が経産大臣への質疑で明らかになった。そこから二次創作が全面的に違法になる危険があり、業界も大騒ぎとなる。宮沢経産大臣「同人誌マーケットや同人文化は打撃を受けると思うか?」「コミケ等の参加者に影響なしとは言えない」(参院予算委)

## 転 2015年 8月10日 TPP交渉担当官との接触と新たな戦略の模索

現場で交渉を進めるTPP交渉官へ働きかけるしかないと言山田は判断。山田が所属していた参院農水委員会、TPP交渉していた審議官(偶然、出身高校の先輩)に非親告罪化してしまえば大変なことになることを力説を始めた。安倍総理「TPP交渉における著作権侵害の非親告罪化については、「二次創作の萎縮などの懸念も踏まえ、権利保護と利用促進のバランスを取りながら共通ルールの構築を目指す(参院予算委)」という言葉をとる。

## 結 2015年10月21日 その時歴史は動いた! 二次創作やコミケが救われた日

MANGA議連幹事長の馳浩議員が文部科学大臣に就任し最大のチャンスと考えた山田は、NANGA議連を通して政府に働きかけていく戦略をとる。山田は「著作権の非親告罪化に関するヒアリング」という形でMANGA議連主催の有識者会議を計画。山田が事務局長代行として会議を取り切り司会も務めることになる。この時の出席者は、赤松健氏、福井弁護士、玉井東大教授、金子明大准教授、コミケ準備会安田・里見両氏などに加え、前日山田が出席を求めた審議官、密室の中で後から話がかわってしまった様に報道各社も会場に呼んでおいた。

山田の戦略通りに事は進み、馳大臣から「(非親告罪は海賊版に限定する主旨で、今回の著作権の改正には)二次創作、マンガ・アニメ・ゲームに影響がでないように」と著作権課長への直接指示。会場からは歓喜の声が漏れた。

# 2次創作やコミケが救われた日

危機的な状況にあった著作権非親告罪化の対象が海賊版のみとなり、二次創作やコミケが守られた決定的瞬間はこうやって生まれた!



# 大勝利!

## 2015年 3月16日

TPPの大筋合意を受け、政府から著作権法の改正案が提示された。TPP合意書の段階では「原則非親告罪化例外的に親告罪あり」という文言が、国内法では「原則親告罪のまま、例外的に非親告罪化する」へと180度転換だ。そして海賊版、つまり著作物をそのままコピーして売るといった行為以外は親告罪のままとなる。山田は、途中で意図が変わらないよう法文として文字となるところまで、きちんとフォローしたのだ。山田の作戦は見事、成功したのだ!山田は、TPP交渉官や文科大臣、現場の文化庁、業界関係者といった多くの人と人をつなぎ、著作権の非親告罪化の問題を絶妙なタイミングの作戦で解決へと導いたのである。こうして、二次創作やコミケは守られたのである。



## 表現の自由を守る!!

### 前参議院議員山田太郎の経歴と活動

#### 前参議院議員(全国比例)山田 太郎

麻布高等学校卒業  
慶應義塾大学経済学部経済学科卒業  
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科後期博士課程単位取得満期退学

■製造業専門コンサルティング会社ネクステック社創業社長  
実質、設立3年半でマザーズ上場、数社の上場も手がける。  
アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)、プライスウォーター  
ハウスコンサルタント(現日本IBM)、PTC米国本社副社長など

■東京工業大学特任教授、早稲田大学商学部(ビジネススクール)  
客員准教授、東京大学工学部非常勤講師、  
早稲田大学理工学部非常勤講師歴任。15年間ゼミや講義を担当

■表現の自由・通信の秘密・著作権法、  
児童養護、障がい者政策、産業政策、  
製造業、食の安全、年金、農業など



#### 国会質問主意書提出(表現の自由関係)

- 改正児童ポルノ禁止法施行に関する再質問主意書(2015/7/6提出)
- 改正児童ポルノ禁止法施行に関する質問主意書(2015/4/15提出)
- アマゾンジャパンに対する家宅捜索に関する質問主意書(2015/2/4提出)
- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定における  
著作権の取扱いに関する質問主意書(2014/11/13提出)
- 国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問主意書(2016/2/29提出)



#### エンターテインメント表現の自由の会 AFEE エーフィー



日本発のエンターテインメント表現がかかえるさまざまな問題について考え、またアクションを起こしたい皆さんのための団体。政治・ビジネス・社会・文化・メディアなど、さまざまな分野をつなぐエンターテインメント表現のネットワークを構築を目指しています。山田太郎は最高顧問を務め、多くの会員の皆さんとも連携。

エンターテインメント表現の自由の会公式HP  
<http://afee.jp/>



エンターテインメント  
表現の自由の会公式HP  
QRコード



#### 山田太郎のさんちゃんねる

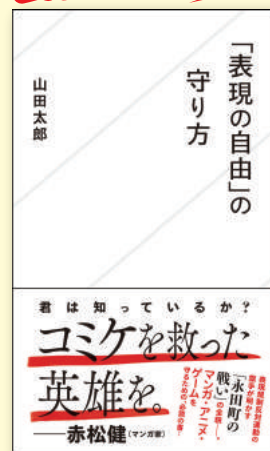
毎週水曜日

22:00~絶賛放送中!

22:00~23:00放送

<http://taroyamada.jp/yt>

## TPPの非親告罪化の攻防の裏側など 表現の自由を巡る山田太郎の闘いの裏側、全貌の書



### 「表現の自由」の守り方

(山田太郎著) 星海社新書

絶賛発売中

マンガ家・赤松 健 氏との特別対談を収録

「表現の自由」は  
守るべきか? 守るべきか?

目次	プロローグ ~COOL JAPAN 2020~
はじめに	児童ポルノ禁止法
第1章	TPPと著作権非親告罪化
第2章	国連からのふたつの「外圧」
第3章	「有害図書」と軽減税率
第4章	通信の秘密
第5章	青少年健全育成基本法と表現規制の今後
第6章	特別対談 赤松健×山田太郎



「表現の自由」の守り方  
QRコード

山田太郎情報  
Webサイト

<http://taroyamada.jp/>  
facebook <http://taroyamada.jp/fb>  
twitter <http://taroyamada.jp/tw>

LINE@登録をお願いします!!

「山田太郎(前参議院議員)オフィシャルサイト」

<http://taroyamada.jp/line>

#### 参議院議員選挙比例代表(全国比例)の投票方法をご存知ですか?

##### 参議院比例代表(全国区)の投票方法

全国すべての地域にお住まいの方に

候補者名  
を書いていただける

記名式  
の選挙です。

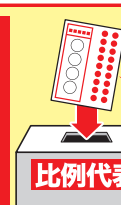
「候補者名」を書いても  
「政党の票」になりますので  
ぜひ **候補者名** を書いて  
投票してください。

1枚目  
都道府県  
選挙区



2枚目

比例代表  
(全国区)



全国すべての地域に  
お住まいの方  
候補者名で  
投票してください  
(政党名でも可)

山田太郎のものがたり 2019年号

〈発行所〉山田太郎事務所  
〈連絡先〉〒141-0021 東京都品川区上大崎2-15-19  
MG目黒駅前ビル2階 山田太郎事務所  
☎03-4405-1761 ✉info@taroyamada.jp